

河川区域標柱の設置について

協力とお願い

このたび山梨県において都留市内を流れる一級河川鹿留川、朝日川、菅野川、大幡川、柄均流川、桂川、戸沢川、の河川沿いに河川区域標柱を設置することになりました。この標柱は河川を管理するために法律で定めてある河川区域という、区域を地元の人達にわかりやすくするためのものです。河川は、降った雨や雪による洪水の被害、浸水の被害などを防ぐために、水を海まで運んで行く役目や、農業、工業、上下水道に利用したり、私たちの日常生活にか

かせないものであり、私たちみんなのものであります。このような大切な河川を守るためには、土を盛ったり、ゴミを捨てたり、建物を作ることなどは当然禁止しなければなりません。

河川には法律によって河川区域が指定してあります。

このような大切な河川を守り管理するために、河川沿いに必要幅だけ個人の自由にならない区域を法律によって定めてあります。これが河川区域です。

河川区域には民有地も含まれて

いる所があります。

洪水などにより民有地（個人の土地）が流されて、河川になってしまったところも、当然河川区域ということになります。この場合所有権は消失しませんが個人の自由にはならない土地となります。

自分の土地だからといって土を盛ったり、ゴミを捨てたり木を植えたり工作物を作ったりすると、洪水の時、それが原因で水が氾濫したり、下流に流れて橋を流したり堤防が決壊したりして多くの人々に多大な被害や迷惑をかけることとなります。このようなことを防ぐために国で法律を定め法律によって管理する必要があるわけです。この河川区域の中で何かしようとする時は河川を管理している都留土木事務所（☎一五一一）に相談して必ず許可を受けてください。

河川区域に指定されると

その昔、個人の田や畑を守るために個人が積んだ河岸部の石垣が崩壊したり流失した場合、国や県が優先して河川工事を行います。また、減税の対象にもなりません。その他、河川工事を行ない、廃河川敷が生じた場合は、土地の提供者は廃河川敷との交換抵下げが他より優先されます。

現地に標柱を設置するについては事前に承諾を受けにまいますので、河川沿いに土地を所有している方はぜひご協力をお願いします。

地域林業の発展は

森林組合の広域合併から

最近の林業をとりまく諸情勢は

木材需要の減少、外材輸入増による国産材価格の低迷、林業従事者の林業はなれおよび高齢化等、厳しいものがあります。このような情勢に対処して、県は林業振興の担い手として、県産林業活動を活

発に実施し得る強力な森林組合に新生発展していただくため、県下五十五森林組合を九の大型森林組合とすべく、五十五年度から五カ年計画で広域合併を推進しております。森林組合の活動で何よりも重要なことは、やはり、組合員の要請にこたえて「植付けから素材の加工、流通」までを組合がやれる体制が必要だと思えます。このためにも森林組合の広域合併が必要と考えるわけです。都留市においても、地域の自然的条件、林産物の流通圏、行政的要素を考慮して西桂町、秋山村、道志村と合わせて四市町村組合の合併を予定しています。

森林組合が広域合併することにより、具体的な利点。

一、組合員のなし得ない森林、林業の作業を組合が代行してくれる。

二、弱小組合でこない得ない事業の導入が可能となり、高率な

補助も受けられます。

三、作業班員として、大きな組織のなかで社会保障の整備された職場が確立されます。

四、林道等が整備されるため、森林林業の作業が容易になり、その経費も安くなります。

五、地域の特性を生かした特色のある林業と木材の加工流通体制が確立されます。

（例えば、都留林業、秋山のヒノキ、道志のスギというような銘柄確立が期待できます）

以上、新しい組合はきつと、組合員の期待にこたえられるものと思えます。さあ、これから森林組合の新生発展をめざして皆さんで組合の広域合併を推進しましょう。

都留地域森林組合広域合併推進協議会

大月 林 務 所
☎〇五五四二（三五一）

溢流水の防止

雪水時期にあたり国道、県道、市道を横断または併用した水路からの溢流水が路面上において凍結し、交通事故を招く恐れがありますので、当該事故を未然に防止するため、水路、河川などに物を投棄しないようご協力願います。

国保運営委員の井上氏

厚生大臣表彰を受彰

昭和三十一年から現在に至るまで約四半世紀の長きに亘り、都留



市国民健康保険運営協議会委員として、国民健康保険事業の運営に尽されている井上成史氏（中央二丁目）は、このたび国民健康保険事業の発展に貢献された功績が極めて顕著であることにより、厚生大臣表彰を受けました。

この表彰は、全国の国民健康保険関係係役職員のなかから本県で二名、全国でも一四二名という少数の限られた委員に与えられた栄誉あるものです。

今回の受彰に対し、心からお祝い申し上げます。氏の今後における活躍に、大いに期待が寄せられるところであります。